

協議第20号

子ども未来関係事業について（その1）

子ども未来関係事業について承認を求める。

平成21年1月29日 提出

熊本市・城南町合併協議会会長 幸 山 政 史

子ども未来関係事業について

- 1 次の事業等については、5年間現行のとおり継続し、その後熊本市の例に統一する。
 - ・乳幼児健診
 - ・保育所特別保育事業（2）（一時保育事業等）
 - ・地域子育て支援センター事業
 - ・公立幼稚園保育料等
- 2 組織育成（母子保健）については、熊本市の例に統一する。ただし、城南町の母子保健推進員に対する報酬については、3年間現行のとおり継続する。
- 3 次の事業等については、熊本市の例に統一する。
 - ・歯科保健推進事業（フッ素塗布等）
 - ・ひとり親家庭等医療費助成事業
 - ・保育所特別保育事業（1）（延長保育事業等）
 - ・社会教育関係団体（子ども会育成者連合会）への補助金
 - ・青少年育成会議
 - ・青少年健全育成事業
- 4 母親クラブ補助金については、熊本市の例に統一し、現在、城南町で補助金を交付している2団体については、引続き補助対象団体とする。

次頁へ続く

5 児童育成クラブ管理運営事業のうち、事業内容は現行のとおり継続し、運営費補助は、熊本市の例（児童育成クラブ運営費補助）に統一する。

平成 年 月 日 原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議項目事業一覧(20 子ども未来関係事業)

事業項目	枝番号	協議項目	部会名	提案	承認/継続	備考
1 保健衛生事業の取扱い						
	01	乳幼児健診	子ども未来部会	第3回		
	02	組織育成(母子保健)	子ども未来部会	第3回		
	03	歯科保健推進事業	子ども未来部会	第3回		
2 各種福祉制度の取扱い						
	01	ひとり親家庭等医療費助成事業	子ども未来部会	第3回		
	02	保育所特別保育事業(1)・(2)	子ども未来部会	第3回		
	03	地域子育て支援センター事業	子ども未来部会	第3回		
	04	母親クラブ補助金	子ども未来部会	第3回		
3 教育関係事業の取扱い						
	01	社会教育関係団体への補助金(青少年関係)	子ども未来部会	第3回		
	02	青少年育成会議	子ども未来部会	第3回		
	03	青少年健全育成事業	子ども未来部会	第3回		
	04	児童育成クラブ管理運営事業	子ども未来部会	第3回		
	05	公立幼稚園保育料等	子ども未来部会	第3回		
保健衛生事業の取扱い						
		乳幼児医療費助成	子ども未来部会	次回以降提案		
		妊婦健診	子ども未来部会			
		健康相談(母子保健)	子ども未来部会			
		母子健康手帳交付等	子ども未来部会			
		乳幼児経過観察健診	子ども未来部会			
		食生活改善事業(食育推進ネットワーク連絡)	子ども未来部会			
		健康教育(母子保健)	子ども未来部会			
		1歳6ヶ月児・3歳児精密健診	子ども未来部会			
		訪問による支援等	子ども未来部会			
各種福祉制度の取扱い						
		保育料	子ども未来部会	次回以降提案		
		児童虐待防止	子ども未来部会			
		母子家庭向け県営住宅優先入居	子ども未来部会			
		母子生活支援施設への入所	子ども未来部会			
		次世代育成支援行動計画	子ども未来部会			
		保育所関係書類	子ども未来部会			
		保育所入退所等スケジュール	子ども未来部会			
		保育所の定員管理	子ども未来部会			
		子育て支援短期利用事業(ショート・トワイライト)	子ども未来部会			
		文書配布事務委託費	子ども未来部会			
		ひとり親家庭等日常生活支援事業	子ども未来部会			
		助産施設への入所	子ども未来部会			
		エンゼル基金助成事業	子ども未来部会			
		雑草の森(児童厚生施設・児童遊園)	子ども未来部会			
		子育てボランティアの育成	子ども未来部会			
		病後児保育(乳幼児健康支援一時預かり)	子ども未来部会			
		子育て支援情報提供事業(満1歳おめでとうカード)	子ども未来部会			
		障がい児療育相談事業	子ども未来部会			
		城南町母子会補助金	子ども未来部会			
		次世代育成支援対策施設整備補助金	子ども未来部会			
		社会参画支援事業	子ども未来部会			
		児童ふれあい交流促進事業	子ども未来部会			

教育関係事業の取扱い				
社会教育関係団体への補助金(幼稚園関係)	子ども未来部会			
幼稚園機械警備関係	子ども未来部会			
幼稚園緊急警報システム	子ども未来部会			
幼稚園・私立学校振興事業	子ども未来部会			
就学支援(幼稚園就園奨励費・多子世帯子育て支援)	子ども未来部会			
幼稚園浄化槽関連	子ども未来部会			
幼稚園健康診断関連	子ども未来部会			
幼稚園保健関係賠償保険料等	子ども未来部会			
幼稚園交通教室他	子ども未来部会			
幼稚園安全経費	子ども未来部会			
幼稚園環境衛生経費	子ども未来部会			
幼稚園屋外運動施設関連経費	子ども未来部会			
家庭教育推進事業	子ども未来部会			
青少年活動支援事業	子ども未来部会			
幼稚園における親の子育て力向上推進経費	子ども未来部会			
学校・地域連携推進事業	子ども未来部会			
子ども文化会館管理運営	子ども未来部会			
勤労青少年ホーム管理運営事業	子ども未来部会			
青少年センター管理運営事業	子ども未来部会			
児童館管理運営経費	子ども未来部会			
幼稚園給水関連	子ども未来部会			
幼稚園計量検査手数料	子ども未来部会			
延長保育(幼稚園での預かり保育)	子ども未来部会	次回以降提案		

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 子ども未来部会

協議項目	1 保健衛生事業	小項目名	01 乳幼児健診
協議内容	健診の実施内容(7か月健診、5歳児健診)の検討		
合併協議会 協議結果 (調整方針)	5年間現行のとおり継続し、その後熊本市の例に統一する。		

制 度 比 較				
	熊 本 市	城 南 町		
市 町 別 内 容	○乳児健診 対象者:3か月児・7か月児 場 所:委託医療機関 (熊本市医師会及び市近隣の小児科専門医療機関) 回 数:通年(医療機関の診療時間内) 委託料:乳児健診 1件につき 5,350 円 事務費(市医師会) 1,156,908 円(H20) 平成 17 年度決算 67,234 千円 平成 18 年度決算 68,713 千円 平成 19 年度決算 68,919 千円	○乳児健診 対象者:3か月児 場 所:城南町保健センター 回 数:毎月 1 回 医師委託料:23,000 円/回(町外医師) 平成 17 年度決算 276 千円 平成 18 年度決算 276 千円 平成 19 年度決算 276 千円		
	○幼児健診 対象者:1歳6か月児・3歳児 場 所:各保健福祉センター 回 数:1歳6か月児 毎週 1 回実施(東 HC は週 2 回) 3歳児 月 3 回実施 医師報償費:20,010 円/回 栄養士、歯科衛生士、心理相談員、看護師:8,600 円/回 歯科医師 :20,010 円/回(東 HC のみ) 平成 17 年度決算 18,190 千円 平成 18 年度決算 18,262 千円 平成 19 年度決算 19,775 千円	○1歳6か月児健診 対象者:1歳6~7か月児 場 所:城南町保健センター 回 数:毎月 1 回 医師費用弁償:13,000 円/回<町内医師・歯科医師> 歯科衛生士:5,000 円/回 平成 17 年度決算 432 千円 平成 18 年度決算 432 千円 平成 19 年度決算 396 千円		
		○3歳児健診 対象者:3歳2~3ヶ月児 3歳半児 場 所:城南町保健センター 回 数:毎月 1 回 医師費用弁償:13,000 円/回<町内医師・歯科医師> 歯科衛生士:5,000 円/回 心理士:10,000 円/回 平成 17 年度決算 552 千円 平成 18 年度決算 552 千円 平成 19 年度決算 506 千円		
				次頁へ続く

	<p>○5歳児健診 対象者:5歳1~2ヶ月児 場 所:城南町保健センター 回 数:毎月1回 医師委託料:23,000円/回(町外) 心理士:10,000円/回</p> <p>平成19年度決算 330千円</p>
相違点と課題	<p>城南町は、7か月児健診を実施せず、7か月健康相談を実施している。 城南町は、21年度より発達を的確にみるため、現行の7か月健康相談を9か月健康相談に変更する予定。 熊本市は、5歳児健診を実施していない。</p>

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 子ども未来部会

協議項目	1 保健衛生事業	小項目名	02 組織育成(母子保健)
協議内容	組織や活動内容の検討		
合併協議会協議結果(調整方針)	熊本市の例に統一する。 ただし、城南町の母子保健推進員に対する報酬については、3年間現行のとおり継続する。		

制 度 比 較			
	熊 本 市	城 南 町	
市 町 別 内 容	<p>【子育て支援ネットワーク】 母子保健推進員による地域活動は実施していない。地域(校区)の特性に応じて「地域の子育て支援を地域で考え実践する」しくみを作るために、市内全小学校区内で子育て支援組織(子育て支援ネットワーク)を保健福祉センターの保健師が中心となり育成している。市民協働の取り組みの一つとして展開しており全校区(80校区)設置を目指している。 設置状況:79校区(平成19年度末)</p> <p>○組織 各校区毎に、自治会、社会福祉協議会・民生児童委員協議会等の関係団体や保育園等の関係機関、子育て中の母親等で構成されている。</p> <p>○活動 ・子育てバリアフリーマップ・機関紙等の発行 ・子育てサークルの活動支援 ・その他子育て支援ネットワーク育成に関すること</p> <p>平成17年度決算 2,361千円 平成18年度決算 1,099千円 平成19年度決算 1,413千円</p>	<p>【母子保健推進員事業】 母子保健推進員13名からなる、育児支援のための地域活動を展開している。乳児健診や予防接種時の育児支援を実施しながら、必要であれば妊娠期からの家庭訪問を実施し「虐待予防」も視野に入れ、「楽しい育児」の応援をしている。</p> <p>○推進員報酬 健診・予防接種・学習会の活動参加時 3,000円 (謝礼金)</p> <p>家庭訪問(無)</p> <p>○組織 各校区に4~5人。子育て中の母親や育児経験のある中高年でやる気のある地域住民で構成されている。</p> <p>○活動 ・健診、予防接種時の相談や介助などの育児支援 ・家庭訪問 ・定期的な学習会 ・健康福祉祭りでの育児用品等リサイクルバザー</p> <p>平成17年度決算 335千円 平成18年度決算 346千円 平成19年度決算 496千円</p>	
相 違 点 と 課 題	城南町は母子保健推進員等の組織と連携して家庭訪問などを実施している。熊本市は、小学校区単位のネットワークを育成している。		

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 子ども未来部会

協議項目	1 保健衛生事業	小項目名	03 歯科保健推進事業
協議内容	フッ化物応用推進事業における対象施設への支援方法について		
合併協議会協議結果 (調整方針)	熊本市の例に統一する。		

制度比較			
	熊本市	城南町	
市町別内容	<p>○フッ化物応用推進事業</p> <p>集団におけるフッ化物の応用が有効であることから保育園・幼稚園でのフッ素洗口を支援している。</p> <p>(対象) 保育所・幼稚園に通う4・5歳児</p> <p>(費用) 新規施設に対して、薬剤を現物支給(半年間)</p> <p>それ以降は、受益者負担とし、行政と歯科医師会等による技術支援を行う。</p> <p>(方法) 週5日法(毎日法)</p> <p>(支援) 洗口実施施設連絡会議の開催 年1回</p> <p>* 毎年、保育園連盟園長会議、幼稚園設置者園長会議にて説明会を実施</p> <p>* 方法は、週1回法と毎日法があり、毎日法は月曜から金曜まで週5日実施する方法</p> <p>○歯っぴー事業</p> <p>障害児のむし歯が重症化することから、早期歯科予防を図るため、各保健福祉センターでフッ素塗布及び歯科健診を実施している。</p> <p>(対象) 発達に不安のある並びに障がいのある未就学児</p> <p>(内容) フッ化物塗布と歯科相談</p> <p>(場所) 各保健福祉センター</p> <p>(費用) 310円</p> <p>【決算額】</p> <p>平成17年度決算 239千円</p> <p>平成18年度決算 219千円</p> <p>平成19年度決算 273千円</p> <p>○ 妊婦歯科健診・歯科指導</p> <p>妊娠中に1回歯科健診・歯科指導を保健福祉センター及び地域の委託歯科医療機関にて実施</p>	<p>○フッ化物応用推進事業</p> <p>集団におけるフッ化物の応用が有効であることから希望する2つの保育園でのフッ素洗口を支援している。</p> <p>(対象) 保育所に通う4・5歳児</p> <p>(費用) 薬剤及び洗口に使用する物品を現物支給</p> <p>(方法) 週5日法</p> <p>平成17年度決算 0円</p> <p>平成18年度決算 3,930円</p> <p>平成19年度決算 0円</p> <p>○フッ素塗布</p> <p>〈対象〉1歳半・3歳</p> <p>〈内容〉健診時に希望者に対し塗布</p> <p>〈場所〉保健センター</p> <p>〈予算〉各健診費用に含む</p> <p>○妊婦歯科指導</p> <p>〈内容〉母子健康手帳交付時に歯科相談および指導を行う</p> <p>〈場所〉保健センター</p> <p>〈予算〉総合相談の費用に含む</p>	
相違点と課題	<p>【フッ化物応用推進事業】</p> <p>(熊本市) 新規施設に対して初年度の半年間のみ薬剤を現物支給(半年経過後は受益者負担)。</p> <p>使用薬剤はミラノール(市歯科医師会、園歯科医が支援)</p> <p>(城南町) 実施施設に対して薬剤等を現物支給(受益者負担なし)</p> <p>使用薬剤は、フッ化ナトリウム(薬局で分包、園歯科医が支援)</p> <p>・支援を行う関係機関(歯科医師会、薬剤師会等)との協議が必要。</p>		

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 子ども未来部会

協議項目	2 各種福祉制度	小項目名	01 ひとり親家庭等医療費助成事業
協議内容	助成方法について、現物給付を城南町ではどのように実施するのか。		
合併協議会協議結果(調整方針)	熊本市の例に統一する。		

制 度 比 較			
	熊 本 市	城 南 町	
市 町 別 内 容	<p>ひとり親家庭に医療費の一部を助成することによりひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図る。</p> <p>1.助成対象者 ひとり親家庭の親(母子家庭、父子家庭等)で(養育する児童が20歳の誕生日まで) 児童(18歳以降の最初の3月31日までの間にある者)</p> <p>2.助成額 1月に1つの医療機関に支払った医療費の一部負担金の3分の2を助成</p> <p>3.助成方法 現物給付、償還払い</p> <p>平成17年度決算 224,533千円 平成18年度決算 233,557千円 平成19年度決算 235,899千円</p> <p>○熊本市での現物給付の取扱・・・受給資格者が医療機関に保険証と併せて資格者証を提示することにより、保険診療費の自己負担が3分の1になるもの。医療機関は毎月10日までに前月分を市へ3分の2を請求し、市は請求の翌月20日に各医療機関へ支払う。</p> <p>○熊本市医師会と契約するかどうか等(医療機関との関係)</p> <p>現在、熊本市では現物給付を実施するにあたり、熊本市医師会等との現物給付に関する協定を結んでいる。城南町で現物給付を実施する場合は、城南町医療機関との協議の上、熊本市医師会や医療機関との協定等を締結する必要がある。</p>	<p>ひとり親家庭に医療費の一部を助成することによりひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図る。</p> <p>1.助成対象者 ひとり親家庭の親(母子家庭、父子家庭等)で(養育する児童が20歳の誕生日まで) 児童(18歳以降の最初の3月31日までの間にある者)</p> <p>2.助成額 1月に1つの医療機関に支払った医療費の一部負担金の3分の2を助成</p> <p>3.助成方法 償還払い</p> <p>平成17年度決算 2,567千円 平成18年度決算 3,375千円 平成19年度決算 3,788千円</p>	
相 違 点 と 課 題	城南町は現物給付を実施していない。		

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 子ども未来部会

協議項目	2 各種福祉制度	小項目名	02 保育所特別保育事業(1)
協議内容	新規事業の開始、現事業の継続、廃止、事業内容等について検討する。		
合併協議会協議結果(調整方針)	熊本市の例に統一する。		

制 度 比 較																											
	熊 本 市	城 南 町																									
市 町 別 内 容	1.延長保育事業 ・補助額 1時間以上の延長保育を行い平均対象児童数6人以上の場合(1施設あたり年額)	1.延長保育事業 ・補助額 1時間以上の延長保育を行い平均対象児童数6人以上の場合(1施設あたり年額)																									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">平均対象児童数</th> <th style="width: 50%;">1時間延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6人～9人</td> <td style="text-align: right;">1,212,000円</td> </tr> <tr> <td>10人～19人</td> <td style="text-align: right;">1,422,000円</td> </tr> <tr> <td>20人～29人</td> <td style="text-align: right;">1,771,200円</td> </tr> <tr> <td>30人～39人</td> <td style="text-align: right;">2,120,400円</td> </tr> <tr> <td>以上10人ごと加算</td> <td style="text-align: right;">349,200円</td> </tr> </tbody> </table>	平均対象児童数	1時間延長	6人～9人	1,212,000円	10人～19人	1,422,000円	20人～29人	1,771,200円	30人～39人	2,120,400円	以上10人ごと加算	349,200円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">平均対象児童数</th> <th style="width: 50%;">1時間延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6人～9人</td> <td style="text-align: right;">1,212,000円</td> </tr> <tr> <td>10人～19人</td> <td style="text-align: right;">1,422,000円</td> </tr> <tr> <td>20人～29人</td> <td style="text-align: right;">1,771,200円</td> </tr> <tr> <td>30人～39人</td> <td style="text-align: right;">2,120,400円</td> </tr> <tr> <td>以上10人ごと加算</td> <td style="text-align: right;">349,200円</td> </tr> </tbody> </table>	平均対象児童数	1時間延長	6人～9人	1,212,000円	10人～19人	1,422,000円	20人～29人	1,771,200円	30人～39人	2,120,400円	以上10人ごと加算	349,200円	
	平均対象児童数	1時間延長																									
	6人～9人	1,212,000円																									
	10人～19人	1,422,000円																									
	20人～29人	1,771,200円																									
	30人～39人	2,120,400円																									
	以上10人ごと加算	349,200円																									
	平均対象児童数	1時間延長																									
	6人～9人	1,212,000円																									
10人～19人	1,422,000円																										
20人～29人	1,771,200円																										
30人～39人	2,120,400円																										
以上10人ごと加算	349,200円																										
・実施園 平成17年度 127園 平成18年度 127園 平成19年度 130園 平成17年度決算 583,765千円 平成18年度決算 593,889千円 平成19年度決算 608,619千円	・実施園 平成17年度 6園 平成18年度 6園 平成19年度 6園 平成17年度決算 33,684千円 平成18年度決算 33,894千円 平成19年度決算 33,894千円																										
2.産休等代替補助 ・補助額 基準日額単価5,940円 ・実施園 平成17年度 25園 30人 平成18年度 24園 26人 平成19年度 24園 29人(H20年1月)	2.産休等代替補助 ・補助額(県に直接申請・補助のため、町の支出はない) ・実施園 平成17年度 3園 3名 平成18年度 2園 3名 平成19年度 1園 2名																										
平成17年度決算 9,371千円 平成18年度決算 10,177千円 平成19年度決算 10,000千円																											
3.障害児保育事業 ・補助額 補助基準額(月額) 中度 70,600円 軽度 40,100円 ・実施園 平成17年度 実施園 71園 中度障害児 46人 軽度障害児 91人 平成18年度 実施園 52園 中度障害児 38人 軽度障害児 65人 平成19年度 実施園 46園(H20年1月現在) 中度障害児 41人 軽度障害児 58人	3.障害児保育事業 ・補助額 補助基準額(月額) 重度 74,140円 軽度 36,559円 ・実施園 平成17年度 実施園 1園 重度障害児 1人 軽度障害児 人 平成18年度 実施園 2園 重度障害児 1人 軽度障害児 2人 平成19年度 実施園 3園(H20年1月現在) 重度障害児 1人 軽度障害児 2人																										

次頁へ続く

	<p>平成 17 年度決算 55,069 千円 平成 18 年度決算 57,704 千円 平成 19 年度決算 59,038 千円</p> <p>(合計) 平成 17 年度決算 648,205 千円 平成 18 年度決算 661,770 千円 平成 19 年度決算 677,657 千円</p>	<p>平成 17 年度決算 1,254 千円 平成 18 年度決算 1,775 千円 平成 19 年度決算 1,400 千円</p> <p>(合計) 平成 17 年度決算 34,938 千円 平成 18 年度決算 35,669 千円 平成 19 年度決算 35,294 千円</p>
相違点と課題		

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 子ども未来部会

協議項目	2 各種福祉制度	小項目名	02 保育所特別保育事業（2）
協議内容	新規事業の開始、現事業の継続、廃止、事業内容等について検討する。 補助金額をどのように設定するのか協議が必要。		
合併協議会 協議結果 (調整方針)	5年間現行のとおり継続し、その後熊本市の例に統一する。		

制 度 比 較			
	熊 本 市	城 南 町	
市 町 別 内 容	1.一時保育事業	1.一時保育事業	
	・補助額	・補助額	
	800円(4時間以内)×延べ利用人数	延べ利用人数により区分	
	1,600円(4時間超)×延べ利用人数	25人以上 300人未満 270千円	
	※1カ所あたり5,130千円限度	300人以上 600人未満 810千円	
	・実施園 平成17～19年度 11園	600人以上 900人未満 1,350千円	
		900人以上 1,200人未満 1,890千円	
		1,200人以上 1,500人未満 2,430千円	
		1,500人以上 1,800人未満 2,970千円	
		1,800人以上 2,100人未満 3,510千円	
	2,100人以上 2,400人未満 4,050千円		
	2,400人以上 2,700人未満 4,590千円		
	2,700人以上 5,130千円		
		※事業期間が6ヶ月未満の施設は半額	
		・実施園 平成17～19年度 6園	
	平成17年度決算 30,642千円	平成17年度決算 2,916千円	
	平成18年度決算 29,975千円	平成18年度決算 3,780千円	
	平成19年度決算 33,330千円	平成19年度決算 2,700千円	
	2.保育所地域活動事業	2.保育所地域活動事業	
	○小学校低学年児童の受入れ	○小学校低学年児童の受入れ	
	・補助額 25万円以内	・補助額 50万円	
	・実施園 平成17年度 16園	・実施園 平成17年度 2園	
	平成18年度 14園	平成18年度 1園	
	平成19年度 17園	平成19年度 1園	
	(民間児童厚生施設等補助では、実施していない)		
	○育児講座・育児と仕事両立支援事業	○育児講座・育児と仕事両立支援事業	
	・補助額 25万円以内	・補助額 10万円	
	・実施園 平成17年度 39園	・実施園 平成17年度 4園	
	平成18年度 44園	平成18年度 4園	
	平成19年度 42園	平成19年度 5園	
	○夜間保育促進事業	○夜間保育推進事業 実施していない	
	・補助額 150万円以内		
	・実施園 平成17～19年度 1園		

次頁へ続く

	<p>○保育所体験特別事業 ・補助額 88万2千円以内 ・実施園 平成17年度 22園 平成18年度 28園 平成19年度 27園</p> <p>○保育所分園推進事業 ・補助額 120万円以内 ・実施園 平成17年度 1園 平成18年度 1園 平成19年度 2園</p> <p>○世代間交流事業 ・補助額 25万円以内 ・実施園 平成17年度 74園 平成18年度 79園 平成19年度 81園</p> <p>○異年齢児交流事業 ・補助額 25万円以内 ・実施園 平成17年度 64園 平成18年度 64園 平成19年度 68園</p> <p>平成17年度決算 6,750千円 平成18年度決算 6,692千円 平成19年度決算 7,950千円</p> <p>(合計) 平成17年度決算 37,392千円 平成18年度決算 36,667千円 平成19年度決算 41,280千円</p>	<p>○保育所体験特別事業 実施していない</p> <p>○保育所分園推進事業 実施していない</p> <p>○世代間交流事業 実施していない</p> <p>○異年齢児交流事業 実施していない</p> <p>平成17年度決算 1,348千円 平成18年度決算 900千円 平成19年度決算 990千円</p> <p>(合計) 平成17年度決算 4,264千円 平成18年度決算 4,680千円 平成19年度決算 3,690千円</p>
相違点と課題		

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 子ども未来部会

協議項目	2 各種福祉事業	小項目名	03 地域子育て支援センター事業
------	----------	------	------------------

協議内容	委託料について
合併協議会協議結果(調整方針)	5年間現行のとおりに継続し、その後熊本市の例に統一する。

制 度 比 較

	熊 本 市	城 南 町		
市 町 別 内 容	<p>子育て親子の交流の促進、子育て等に関する相談、子育て支援に関する情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習などを実施するため、地域子育て支援センターを設置している。</p> <p>現在、公立8か所、私立2か所で実施。 公立は、公立保育園に併設の施設で実施し、私立は私立保育園への委託により実施している。 H21年度までに地域的バランスを考慮しながら、全15か所を整備予定。 ※国庫補助事業「地域子育て支援拠点事業」のセンター型(公立:6~7日型、私立:5日型)として実施。</p>	<p>地域子育て支援拠点事業実施要項により子育て親子の交流の促進、子育て等に関する相談、子育て支援に関する情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習などを実施するため、地域子育て支援センターを設置している。</p> <p>現在、1箇所(私立保育園)で実施 ※国庫補助事業「地域子育て支援拠点事業」のセンター型(公立:6~7日型、私立:5日型)として実施。</p>		
	平成17年度決算	7,790千円		
	平成18年度決算	7,773千円		
	平成19年度決算	7,413千円		
	<決算額等> (千円)			
		H17 決算	H18 決算	H19 決算
	私立	7,222	5,026	5,152
	公立(総合)	5,786	6,280	6,206
	公立(小規模)	7,832	9,844	13,737
	計	20,840	21,150	25,095

相違点と課題	<p>合併後もサービスが偏らないよう、地域的なバランスを考慮することが必要。 熊本市は私立子育て支援センターに委託している。</p>
--------	--

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 子ども未来部会

協議項目	2 各種福祉制度	小項目名	04 母親クラブ補助金
協議内容	城南町では、保健センターを拠点とした地域組織に補助金を交付しているため、その取扱いについて検討を行う。		
合併協議会協議結果 (調整方針)	熊本市の例に統一し、現在、城南町で補助金を交付している2団体については、引続き補助対象団体とする。		

制 度 比 較				
	熊 本 市	城 南 町		
市 町 別 内 容	<p>児童館を拠点として活動しているボランティア団体で、市内10児童館それぞれに組織されている。地域における児童福祉の向上を図るため、季節行事や研修活動など、児童館と共催して活動を行っている。</p> <p>・補助金総額 189,000円×10館(団体)=1,890,000円</p> <p>・国庫補助(地域組織活動育成費) 189,000円×1/3×10館(団体)=630,000円 (※10館には、西原公園児童館も含む)</p> <p>市町村負担分 中核市 189,000円×2/3=126,000円</p> <p>平成17年度決算 1,890千円(10館合計) 平成18年度決算 1,890千円(10館合計) 平成19年度決算 1,890千円(10館合計)</p> <p>※地域組織活動補助金交付要綱に基づく。</p>	<p>児童の健全育成の向上を図るため、親子遊び、世代間交流、研修活動、事故防止活動等、地域組織活動育成事業実施要綱によって事業を実施している母親クラブ、障害児サークルに補助金を交付している。</p> <p>・補助金総額 180,000円×2団体=360,000円</p> <p>補助負担割合 ※「地域組織活動育成事業補助金」で実施</p> <p>負担割合 国 180,000円×2団体×1/3=120,000円 県 180,000円×2団体×1/3=120,000円 町 180,000円×2団体×1/3=120,000円</p> <p>平成17年度決算 378千円 平成18年度決算 360千円 平成19年度決算 283千円</p>		
	相違点と課題			

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 子ども未来部会

協議項目	3 教育関係事業	小項目名	01 社会教育関係団体への補助金(青少年関係)
------	----------	------	-------------------------

協議内容	社会教育関係団体への補助金について、どのように取り扱うのか。
合併協議会 協議結果 (調整方針)	熊本市の例に統一する。

制 度 比 較

	熊 本 市	城 南 町
市 町 別 内 容	<p>活動支援を行う関係団体は、次のとおりである。</p> <p>熊本市子ども会育成協議会 会長1名 副会長2名理事等 任期2年 77校区子ども会(482子ども会加盟)</p> <p>○補助金 補助金等交付規則により、社会教育団体に下記のとおり運営費補助金を交付している。</p> <p>子ども会育成協議会 769千円 ボーイスカウト熊本市地区連絡協議会 291千円 ガールスカウト日本連盟熊本市連絡会 254千円</p>	<p>活動支援を行う社会教育関係団体は、次のとおりである。</p> <p>城南町子ども会育成者連合会 会長1名 副会長2名 委員等 任期1年 6団体</p> <p>○補助金 補助金等交付規則により、社会教育団体に下記のとおり運営費補助金を交付している。</p> <p>町子ども会育成者連合会 142千円</p>
	相違点と課題	

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 子ども未来部会

協議項目	3 教育関係事業	小項目名	02 青少年育成会議
協議内容	城南町青少年健全育成町民会議の取扱いについて		
合併協議会協議結果(調整方針)	熊本市の例に統一する。		

制 度 比 較		
	熊 本 市	城 南 町
市 町 別 内 容	<p>1. 名称 熊本市青少年健全育成連絡協議会</p> <p>2. 目的 校区青少協相互の連絡協調のもと、地域における青少年の社会参加や非行防止などの実践活動を促進するとともに、関係機関及び諸団体との連携を密にし、市民の青少年健全育成に対する理解と自覚を高め、青少年の健全育成を図ることを目的とする。</p> <p>3. 組織 会長 1人 副会長 2人 理事 23人 評議員 78人 会計 1人 監事 2人</p> <p>4. 任期 2年(再任を妨げない)</p> <p>5. 役員選出 会長、副会長は理事の互選。理事は地域の評議員が選出。評議員は校区青少協会長をもってあてる。会計は理事の中から会長が委嘱。監事は評議員の中から会長が委嘱し、総会の承認を得る。</p> <p>6. 会議 評議員会(総会) 年1回または必要があるとき 理事会 運営上必要があるとき</p> <p>7. 市補助金 500千円 ※ほかに校区青少協78団体へ各65千円を補助 65千円×78団体=5,070千円 平成17年度決算 5,570千円 平成18年度決算 5,570千円 平成19年度決算 5,570千円</p>	<p>1. 名称 城南町青少年健全育成町民会議</p> <p>2. 目的 青少年問題の重要性に鑑み、広く町民の総意を結集し、次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とする。</p> <p>3. 組織 会長 1人 副会長 3人 常任理事 14人 監事 2人</p> <p>4. 任期 1年(再任を妨げない)</p> <p>5. 役員 平成19年度は、会長は町長、副会長は議会議長及び教育長、常任理事は町小中学校長代表・町P連会長・少年補導員・主任児童委員・町総務課長、監事は老人クラブ連合会長・町婦人会長となっている。</p> <p>6. 会議 総会 年1回または必要があるとき</p> <p>7. 町補助金 900千円 平成17年度決算 1,107千円 平成18年度決算 1,116千円 平成19年度決算 954千円</p>
相 違 点 と 課 題	<p>小学校区が3校区あるため、各校区に校区青少協を設立する必要がある。</p>	

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 子ども未来部会

協議項目	3 教育関係事業	小項目名	03 青少年健全育成事業
協議内容	城南町青少年健全育成町民会議の事業として実施している青少年健全育成事業の取扱いについて検討する。		
合併協議会協議結果(調整方針)	熊本市の例に統一する。		

制 度 比 較			
	熊 本 市	城 南 町	
市 町 別 内 容	<p>【青少年健全育成協議会の活動支援】</p> <p>全小学校区(78 校区)毎に、地域内青少年育成団体や関係機関が結集して、校区青少年健全育成協議会が結成されている。また、これらの校区協議会は、更に熊本市青少年健全育成連絡協議会を結成している。このような青少年健全育成組織の自主性を尊重しながら、協力連携して「地域ぐるみ」「市民ぐるみ」の青少年健全育成活動を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダー研修については、熊本市子ども会育成協議会で実施している。 ・街頭補導については、青少年センターで指導員を委嘱して実施している。 <p>補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区青少年健全育成協議会運営費補助金 65,000 円/年 × 78 校区 = 5,070 千円 <li style="padding-left: 20px;">平成 17 年度決算 5,070 千円(78 校区) <li style="padding-left: 20px;">平成 18 年度決算 5,070 千円(78 校区) <li style="padding-left: 20px;">平成 19 年度決算 5,070 千円(78 校区) ・熊本市青少年健全育成連絡協議会運営費補助金 500,000 円/年 <li style="padding-left: 20px;">平成 17 年度決算 500 千円 <li style="padding-left: 20px;">平成 18 年度決算 500 千円 <li style="padding-left: 20px;">平成 19 年度決算 500 千円 <p>【中学生地域交流推進事業】</p> <p>中学生と地域住民とのふれあい活動を通し、中学生に地域社会の一員としての誇りや地域への親しみを育むため中学校区(37 校区)を単位とした地域活動を支援する。</p> <p>(助成内容)1 校区につき 15 万円を上限とし、事業費の 3/4 以内を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="padding-left: 20px;">平成 17 年度決算 4,650 千円(33 校区) <li style="padding-left: 20px;">平成 18 年度決算 4,519 千円(33 校区) <li style="padding-left: 20px;">平成 19 年度決算 4,655 千円(37 校区) 	<p>城南町青少年健全育成町民会議には啓発育成部会・補導部会があり、それぞれ活動を行っている。</p> <p>啓発育成部会では7月から3月にかけて毎月1~2回子ども教室を開催している。内容は毎回異なり、料理作り・工作活動・科学実験等を開催しており、その分野に長けた地元の方や、学校の先生を講師に迎えている。講師謝金についてはボランティアでお願いしている。3月には県立豊野少年自然の家でジュニア・リーダー研修を行っている。これらの事業における必要経費は当会議から助成している。</p> <p>補導部会では毎月第一火曜日の定例の補導部会を開いている。この会では地元の警察や民児協の委員、周辺の小中高校の生徒指導担当等が集まり、お互いのそれぞれの活動の連携を深める意味で情報交換等を行っている。また、学期末や祭り等には街頭補導を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="padding-left: 20px;">平成 17 年度決算 1,107 千円 <li style="padding-left: 20px;">平成 18 年度決算 1,116 千円 <li style="padding-left: 20px;">平成 19 年度決算 954 千円 	
			次頁へ続く

	<p>【冒険遊び場(プレイパーク)支援事業】</p> <p>地域が主体となり開設する「地域プレイパーク」に遊び材料・工作道具代やプレイリーダー養成・派遣などの支援を行うとともに、広報・啓発を行いプレイパークの普及を図る。</p> <p>(支援内容)</p> <p>1.必要な遊び材料、工作道具の購入費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回目 100,000円以内 ・2回目以降 30,000円以内 <p>年間5回まで支援</p> <p>2.プレイリーダーの派遣費</p> <p>1団体あたり・・・1回3人程度</p> <p>謝礼金・・・1日3,500円</p> <p>平成17年度決算 2,122千円(10団体)</p> <p>平成18年度決算 2,013千円(14団体)</p> <p>平成19年度決算 2,109千円(15団体)</p>	
相違点と課題		

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 子ども未来部会

協議項目	3 教育関係事業	小項目名	04 児童育成クラブ管理運営事業
協議内容	事業内容、補助金額について調整していく必要がある。		
合併協議会協議結果 (調整方針)	事業内容は、現行のとおり継続する。 運営費補助は、熊本市の例（児童育成クラブ運営費補助）に統一する。		

制 度 比 較							
	熊 本 市						
市 町 別 内 容	<p>小学校区を単位として、放課後児童(小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童)の入会予定が概ね10人以上になった場合、児童育成クラブを設置し、複数の指導員の下、適切な遊びや生活の場を与えて、放課後や長期休業期間を安全に過ごせるように管理運営を行っている。</p> <p>《公設公営方式》</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開設日 4月1日～翌年3月31日 (日曜日・国民の祝日・年末年始を除く) ・ 開設時間 平日 児童の下校時間～午後6時 土曜日及び長期休業中 午前8時30分～午後6時 ・ 指導員 399人 ・ 巡回指導員 3人 ・ 開設状況 72箇所 ・ 入会児童数 3,734人 ・ 利用者負担金(おやつ代等は含まない) 児童1人につき 月額4,300円(兄弟姉妹等が同時に在籍している場合、2人目以降は、2,150円) ・ 負担金の免除 <ul style="list-style-type: none"> ①納入義務者が生活保護を受けている場合 ②納入義務者が経済的理由により就学援助を受けている場合 <p>運営費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成17年度決算</td> <td style="text-align: right;">364,209千円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度決算</td> <td style="text-align: right;">406,523千円</td> </tr> <tr> <td>平成19年度決算</td> <td style="text-align: right;">443,930千円</td> </tr> </table> <p>《児童育成クラブ運営費補助》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間で運営している旧富合町の3クラブに対して補助金を交付している。 <p style="text-align: right;">平成20年度予算 9,230千円</p>	平成17年度決算	364,209千円	平成18年度決算	406,523千円	平成19年度決算	443,930千円
平成17年度決算	364,209千円						
平成18年度決算	406,523千円						
平成19年度決算	443,930千円						
	城 南 町						
	<p>放課後児童(小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童)の入会予定が概ね10人以上になった場合、児童育成クラブを設置し、複数の指導員の下、適切な遊びや生活の場を与えて、放課後や長期休業期間を安全に過ごせるように管理運営を行っている。</p> <p>《民設民営方式》</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開設日 4月1日～翌年3月31日 (日曜日・祝祭日・年末年始を除く) ・ 開設時間 平日 授業終了後～午後6時 土曜日及び長期休業中 午前8時30分～午後6時 1時間の延長有(有料) ・ 開設状況 5箇所(全て保育園) ・ 入所状況 205人 ・ 利用者負担金(おやつ代等含む) 児童1人につき 平日 500円×利用日数(月9日以内利用) 月額5,000円(月10日以上利用) 土曜日・長期休業中 800円×利用日数 負担金の免除及び兄弟入所減額はなし <p>※国庫補助事業「放課後児童健全育成事業」と県補助事業「放課後児童クラブ育成事業」にて実施</p> <p>運営費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成17年度決算</td> <td style="text-align: right;">8,629千円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度決算</td> <td style="text-align: right;">10,007千円</td> </tr> <tr> <td>平成19年度決算</td> <td style="text-align: right;">11,714千円</td> </tr> </table>	平成17年度決算	8,629千円	平成18年度決算	10,007千円	平成19年度決算	11,714千円
平成17年度決算	8,629千円						
平成18年度決算	10,007千円						
平成19年度決算	11,714千円						

次頁へ続く

相違点と課題	(相違点)	
	1. 運営方式	熊本市(公設公営) 城南町(民設民営)
	2. 開設時間	城南町は、午後6時以降 1時間の延長がある(200円/1H)
	3. 開設状況	熊本市 80校区中 72箇所 城南町 3校区中 5箇所
	4. 入会児童数	熊本市 3,734人 城南町 205人
	5. 利用者負担金	熊本市 児童1人につき 月額4,300円(兄弟姉妹等が同時に在籍の場合、2人以降半額) (おやつ代は含まない) 負担金は市の収入 城南町 児童1人につき 平日 500円×利用日数(月9日以内利用) 月額 5,000円(月10日以上利用) 土曜日及び長期休業期間 800円×利用日数 負担金は園の収入
	6. 負担金の免除	熊本市 免除規定あり(①生活保護を受給中②就学援助を受けている) 城南町 免除規定なし
7. その他	熊本市 国庫補助事業の「放課後児童健全育成事業」に基づき実施 城南町 国庫補助事業の「放課後児童健全育成事業」と県補助事業「放課後児童クラブ育成事業」の二本で実施	

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 子ども未来部会

協議項目	3 教育関係事業	小項目名	05 公立幼稚園保育料等
協議内容	保育料等の相違について		
合併協議会協議結果 (調整方針)	5年間現行のとおりとし、その後熊本市の例に統一する。		

制 度 比 較				
	熊 本 市	城 南 町		
市 町 別 内 容	公立幼稚園の保育料は熊本市幼稚園条例第4条により保育料を定める (改正は国基準額の地方財政計画等に合わせて行う)	公立幼稚園の保育料は城南町立隈庄幼稚園保育料徴収条例第2条により保育料を定める (改正は予算編成時近隣市町村の状況を調査し、検討しているが改正されていない)		
	平成18年度 年額 70,800円(月 6,100円) 平成19年度 年額 74,400円(月 6,200円) 平成20年度 年額 75,600円(月 6,300円)	平成18年度 年額 60,000円(月 5,000円) 平成19年度 年額 60,000円(月 5,000円) 平成20年度 年額 60,000円(月 5,000円)		
	入園料(徴収していない) 平成18年度 0円 平成19年度 0円 平成20年度 0円	入園料 平成18年度 4,000円 平成19年度 4,000円 平成20年度 4,000円		
	保育料収納委託 (保育料を肥後銀行に委託している) 平成18年度 0円 平成19年度 0円 平成20年度 478,500円	保育料収納 (指定金融機関、収納代理金融機関において保育料口座振替。現在、肥後銀行、農協、熊本ファミリー銀行、ゆうちょ銀行で実施。) 平成18年度 14,696円 (手数料) 平成19年度 18,301円 (手数料) 平成20年度 19,800円 (手数料) (予算)		
相 違 点 と 課 題	保育料月額相違 入園料の相違 保育料収納方法の相違			